

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 福島県
農業委員会名： 南相馬市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年6月11日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	5,040	1,260				6,310
経営耕地面積	3,714	580	123	28	40	4,294
遊休農地面積						274
農地台帳面積	6,663	2,581	2,579	1	1	9,244

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,223
自給的農家数	582
販売農家数	1,641
主業農家数	89
準主業農家数	76
副業的農家数	1,476

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,609
女性	826
40代以下	131

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	260
基本構想水準到達者	33
認定新規就農者	3
農業参入法人	2
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 1 年 3 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	35	27	12

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	6,180ha	2,168.7ha	35.1%
課 題	東日本大震災・原発事故の影響で営農意欲の減退している農家も多く、かつ、離農者の増加と農業従事者の高齢化が想定される。風評被害もあり、今後の地域農業の担い手確保、育成支援を行いながら、農地の利用集積を図ることが必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
2180.7ha	2279.1ha	110.4ha	105%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員会、農業委員、農地利用最適化推進委員が一体となり、担い手への集積を話し合う場に参加するとともに、戸別訪問などを通じて出し手、受け手の要望の把握に努め、あっせん活動や農地中間管理機構との連携による農地集積を推進する。
活動実績	平成29年度の集積については、基盤整備工事が完了し、担い手への集積が進んだことによるもの。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標設定は妥当であった。
活動に対する評価	農地集積活動と地域農業の担い手確保・育成を並行して取り組むことが必要。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	1経営体	4経営体	8経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	5.3ha	16.4ha	7.1ha
課題	東日本大震災・原発事故の影響と風評被害が根強い中、本市を取り巻く農業環境は依然として厳しく、地域農業を守るためには、新規参入による担い手確保は必要であるが、まずは、これ以上担い手を減少させない取り組みが重要との認識である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
4経営体	5経営体	125%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
3.5ha	4.0ha	114.30%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	本市を取り巻く厳しい農業環境を踏まえ、まずは現行の担い手を減少させないことに主眼を置き、そのうえで新規参入をめざし、取り組んでいく。
活動実績	—

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	結果として新規就農経営体が増加したものの、減少することがないように取り組んでいく。
活動に対する評価	—

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A) 6,454ha	遊休農地面積(B) 274.4ha	割合(B/A×100) 4.3%
課 題	東日本大震災・原発事故の影響で営農意欲の減退している農家も多く、かつ、離農者の増加と農業従事者の高齢化が想定される。風評被害もあり、遊休農地が増加することが懸念される。今後の地域農業の担い手確保、育成支援を行いながら、農地再生・農地の利用集積と一体的に進める必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標① 1ha	解消実績② 6ha	達成状況(②/①×100) 600%
--------------	--------------	-----------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	調査方法	28人	6月～8月
農地の利用意向調査	調査実施時期:10月～11月			
その他の活動	—			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		27人	6月～9月	12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 ○月～○月	調査結果取りまとめ時期 ○月～○月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 筆	調査数: 筆	調査数: 筆
	調査面積: ha	調査面積: ha	調査面積: ha	
その他の活動	—			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手からの要望により一部地域でアンケート調査を行い、遊休農地の一部解消につながった。
活動に対する評価	調査の始期を早めたことは妥当であった。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年6月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	6,180ha	0ha
課 題	違反転用の調査・把握に努め、事案が発生した場合は相談や指導を行う。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	現時点で違反は確認されていないため、発見した場合は指導する。
活動実績	農地パトロール等により違反と特定した土地について、違反者から顛末書や経過報告書の提出を求め、状況や現況を把握し、県からの指導に基づき必要な措置を指導した。
活動に対する評価	活動内容は妥当である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 151件、うち許可 151件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	当事者からの聞き取りや申請書記載事項について、地区担当農業委員による現地調査を行い、客観的な事実に基づき確認している。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	審査基準の項目ごとに適否の判断を行うため、全体で審議している。			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧及びホームページでの公表			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	特になし			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 58件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	当事者からの聞き取りや申請書記載事項について、地区担当農業委員による現地調査を行い、客観的な事実に基づき確認している。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	審査基準の項目ごとに適否の判断を行うため、全体で審議している。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録の閲覧及びホームページでの公表			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	特になし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		36 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		3 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		33 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		26 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		7 法人
	提出しなかった理由	不明(東日本大震災、原発事故の影響で休業状態の法人もある)	
	対応方針	指導を続ける。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 837件	公表時期 平成30年4月
		情報の提供方法: 広報紙、市ホームページ	
	是正措置	特になし	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 808件	取りまとめ時期 平成30年3月
		情報の提供方法:	
	是正措置	広報紙、市ホームページなどに掲載できるかを検討する。	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	9,244ha
		データ更新:年1回固定資産課税データ及び年2回住民基本台帳との照合を行った。また、毎月の定例総会終了後、許可分の更新を行っている。	
	公表:		
是正措置	特になし		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

一件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--